



公告

准看護師試験を次のとおり行います。

令和2年10月19日

長野県知事 阿部 守一

1 実施日時

(1) 期日

令和3年2月7日(日)

(2) 時間

午後1時30分から午後4時まで

2 試験場

松本市旭2-11-34

長野県看護協会会館

3 試験科目

保健師助産師看護師法施行規則(昭和26年厚生省令第34号。以下「規則」といいます。)第23条に規定する科目

4 試験方法

筆記試験(マークシート解答方式)

5 受験資格

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第22条各号のいずれかに該当する者(令和3年3月までに該当する見込みの者を含みます。)

6 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書用紙(受験願書、履歴書、受験票及び電算入力票)

イ 受験資格を証明する書類

規則第27条第2号から第4号までに掲げる受験資格を証する書類

なお、令和3年3月までに5の受験資格に該当する見込みの者は、同条第2号から第4号までに掲げる書類については、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出してください。ただし、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者については、令和3年3月2日(火)午後5時15分までに修業証明書又は卒業証明書を提出してください。郵送による場合であっても提出期限必着とし、指定された日時までに修業証明書又は卒業証明書が提出されないときは、当該受験は無効とします。

ウ 写真1枚(出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載してください。)

(2) 試験手数料

試験手数料(6,900円)は、長野県収入証紙(受験願書に貼って、消印しないでください。)により納付してください。

なお、納付した受験手数料は返還いたしません。

(3) 受付期間及び場所

ア 出願に関する書類を郵送する場合

(7) 期間 令和2年12月7日(月)から12月11日(金)までの消印のあるもの

(4) 提出先 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課

イ 出願に関する書類を持参する場合

(7) 日時 令和2年12月7日(月)から12月11日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 場所 長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課

7 受験票の交付等

受験願書を受け付けたときは、令和3年1月8日頃受験票を発送します。受験票は、試験当日必ず持参してください。

8 合格発表

(1) 令和3年3月9日(火)午後1時に長野県庁、長野県保健福祉事務所及び長野市保健所の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。

また、令和3年3月9日(火)午後1時以降に長野県公式ホームページに掲載します。なお、電話等による照会には一切応じません。

(2) 合格発表後、合格者には合格証書の送付をもって通知とします。

9 その他

(1) 郵送により受験願書用紙を請求する場合は、切手(願書を1部請求する場合は120円、2部は140円)を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号33センチメートル×24センチメートル)を同封して、長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課あて送付してください。

(2) 試験会場の収容人員を超えた場合には、県内在住者以外の者及び県内准看護師学校養成所を卒業した者(卒業する見込みの者を含みます。)以外の者は受験できないことがあります。

(3) 視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能又は肢体に障害を有する受験希望者は、受験願書の受付期間内に長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課に申し出てください。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講じることがあります。

(4) この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

10 試験に関する問い合わせ先

長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課(電話 026-235-7142)

医師・看護人材確保対策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年10月19日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

佐久中込ショッピングセンター

佐久市中込447-5 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社 デリシア

松本市大字今井7155番地28

ウエルシア薬局株式会社

東京都千代田区外神田2-2-15

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社アップランド	代表取締役 小磯 恵司	松本市大字今井7155番地28
ウエルシア関東株式会社	代表取締役社長 水野 秀晴	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4-47-7

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155番地28
ウエルシア薬局株式会社	代表取締役社長 松本 忠久	東京都千代田区外神田2-2-15

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)アップランド	代表取締役 小磯 恵司	松本市大字今井7155番地28
ウエルシア関東(株)	代表取締役社長 水野 秀晴	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4-47-7
(株)大創産業	代表取締役社長 矢野 博丈	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155番地28
ウエルシア薬局(株)	代表取締役社長 松本 忠久	東京都千代田区外神田2-2-15
(株)大創産業	代表取締役社長 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号

4 変更した年月日

平成21年9月1日ほか

5 届出年月日

令和2年9月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年10月19日から令和3年2月19日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年10月19日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

デリシア軽井沢店

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢野沢原1323-1002 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社 デリシア

松本市大字今井7155番地28

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社アップルランド	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155番地28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155番地28

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社アップルランド	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155番地28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155番地28

4 変更した年月日

平成28年4月1日ほか

- 5 届出年月日
令和2年9月23日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和2年10月19日から令和3年2月19日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課 創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年10月19日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
デリシア小諸インター店
小諸市大字諸字鳥井辺297-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社 デリシア
松本市大字今井7155番地28
- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155番地28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155番地28

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155番地28
(有)花よし	代表取締役 飯島 成	小諸市与良町3-3-1
(株)大創産業	代表取締役社長 矢野 博丈	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号
(有)柳沢醸造食品	代表取締役 柳沢 敦生	小諸市大久保192

(株)コニカカラー信州	代表取締役 横瀬 義光	諏訪市大字四賀2269-5
(有)クリーニング古城	代表取締役 森川 國利	小諸市古城1-2-12
小林 美智子		小諸市西原5-5ハイタウン306

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155番地28
退店		
(株)大創産業	代表取締役社長 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号
(有)柳沢醸造食品	代表取締役 柳沢 敦生	小諸市大久保192
退店		
(有)クリーニング古城	代表取締役 森川 國利	小諸市古城1-2-12
小林 美智子		小諸市西原5-5ハイタウン306

4 変更した年月日

平成24年4月25日ほか

5 届出年月日

令和2年9月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年10月19日から令和3年2月19日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年10月19日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ユーパレット小諸店

小諸市御影新田字谷地2081-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社 デリシア

松本市大字今井7155番地28

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155番地28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155番地28

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155番地28
(株)田原屋	代表取締役 田原 賢三	川崎市川崎区砂子2-3-2
(有)花よし	代表取締役 飯島 成	小諸市与良町3-3-1
(株)ミヤガワ	宮川 昌之	長野市大字鶴賀578-14
(有)マツモト	松本 和夫	北佐久郡軽井沢町大字長倉4747-2
(有)高原のパンやさん	品田 宗久	南佐久郡小海町豊里2098-1
(有)前田酒店	前田 邦	小諸市赤坂1-5-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155-28
(株)田原屋	代表取締役 田熊 太郎	川崎市川崎区砂子2-3-2
退店		
(株)ミヤガワ	宮川 昌之	長野市大字鶴賀578-14
(有)マツモト	松本 和夫	北佐久郡軽井沢町大字長倉4747-2
(有)高原のパンやさん	品田 宗久	南佐久郡小海町豊里2098-1
退店		
(株)ワッツ	代表取締役 平岡史生	大阪市中央区城見1-4-70
(株)ツルハ	代表取締役社長 八幡 政浩	札幌市東区北24条東20丁目1-21
ル・プレ(株)	代表取締役 塚田克好	埴科郡坂城町坂城6428番地

4 変更した年月日

平成13年3月31日ほか

5 届出年月日

令和2年9月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年10月19日から令和3年2月19日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年10月19日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ユーバレット南佐久店

南佐久郡佐久穂町大字畑3804-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社 デリシア

松本市大字今井7155番地28

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155番地28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155番地28

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155番地28
(有)クリーニングかとう	加藤 利夫	佐久市取出町493-3
篠原 秀雄		南佐久郡佐久穂町大字高野町2946
(有)マスタカ	市川裕康	佐久市岩村田608

(有)マツダ産業(花)	松田 正一	南佐久郡佐久穂町大字高野町585
-------------	-------	------------------

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155番地28
(有)刈ニンガかとう	加藤利夫	佐久市取出町493-3
篠原 秀雄		南佐久郡佐久穂町大字高野町2946
(有)マスタカ	市川裕康	佐久市岩村田608
退店		
(株)ワッツ	代表取締役 平岡史生	大阪市中央区城見1-4-70

4 変更した年月日

平成16年5月28日ほか

5 届出年月日

令和2年9月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年10月19日から令和3年2月19日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課 創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年10月19日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ユーパレット臼田店

佐久市大字田口5566番地 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社 デリシア

松本市大字今井7155番地28

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155番地28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155番地28

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	代表取締役 阿部 仁志	松本市大字今井7155番地28
(株)モリキ	代表取締役 高橋 一隆	飯山市南町13-3

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	代表取締役 萩原 清	松本市大字今井7155番地28
(株)モリキ	代表取締役 黒澤 和政	飯山市南町13-3

4 変更した年月日

平成30年4月1日ほか

5 届出年月日

令和2年9月23日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年10月19日から令和3年2月19日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県佐久地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課 創業・サービス産業振興室
